

令和2年(2020年)6月23日

保護者の皆様

滋賀県立長浜北星高等学校
校長 中川孝子

臨時休業に関わる課業日の変更について

保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、ご承知のとおり滋賀県におきましては新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除されました。このことを受けて本校においても臨時休業期間を終了し、6月1日(月)より学校を再開しておりますが、休業期間に授業を行えていませんので、年間計画を見直す必要があります。つきましては、下記の通り、夏季休業日の変更と土曜日の授業実施で不足分を補う予定です。

今後も、生徒の皆様の健康管理、感染予防につきましては十分な対策と配慮の上、授業等を進めてまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。また、ご家庭におきましても引き続き感染予防、健康観察等にご協力をお願いいたします。

記

1. 夏季休業日の変更について

7月21日から8月31日までを、
8月1日から8月23日までに変更します。

2. 土曜日の授業について

9月19日(土)および11月7日(土)を通常の課業日とします。

3. その他

土曜日の授業についての詳細は、後日お伝えします。また、今後の感染状況により、さらに変更することがあります。ご了承くださいますようお願いいたします。